4 vol.560 APRIL 2022

あなたがいて、
わたし、がある。

ゆうあい

特集

相談支援事業所、増改築しました！

世界中のどこでも、安心して眠り、明日を信じて迎えられることを願います。

戦争という暴力に、私たちは反対します。

弱い立場にある人や、その人たちとともにある人が、苦しむことのない世界を願います。

昭和63年1月18日第三種郵便物認可　2月号　令和4年4月1日発行
発行日：偶数月1日／価格：1部160円／発行者：大場公孝／発行所：社会福祉法人侑愛会（北海道北斗市追分7丁目8番9号）

https://www.yuai.jp/
社会福祉法人侑愛会

社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp

役員紹介

社会福祉法人侑愛会

理事長 大場公孝
常務理事 大場靖子
理事 竹下敏雄
理事 佐直栄一
理事 中野伊知郎
理事 祐川暢生
監事 西谷裕幸
監事 西本智津子

評議員 伊勢一彦
評議員 竹田勇士
評議員 西川忠弘
評議員 木村幹雄
評議員 竹原克長
評議員 島津彰
評議員 石堂正宏

学校法人ゆうあい学園

理事長 大場公孝
常務理事 大場靖子
理事 竹下敏雄
理事 斉藤みち子
理事 木村幹雄
理事 堀浩介
監事 西谷裕幸
監事 西本智津子

評議員 伊勢一彦
評議員 島津彰
評議員 石戸谷浩二
評議員 金沢京子
評議員 佐々木若子
評議員 杉本聖子
評議員 紀谷美香

施設長紹介

令和4年度もよろしくお願い申し上げます

社会福祉法人侑愛会理事長
学校法人ゆうあい学園理事長
ゆうあい会診療所
所長 大場 公孝 Oba Masataka

社会福祉法人侑愛会常務理事
学校法人ゆうあい学園常務理事
大場 靖子 Oba Yasuko

法人本部事務所
事務長
石戸谷 浩二 Ishidoya Koji

総合施設長
明生園
侑愛荘
園長 祐川 暢生 Sukegawa Nobuo

星が丘寮
園長
中野 伊知郎 Nakano Ichiro

ねお・はろう
園長
夏目 智志 Natsume Satoshi

クッキーハウス
ワークセンターほくと
園長
小黒 康廣 Oguro Yasuhiro

函館青年寮
ワークショップはこだて
函館青年寮通所部
園長 小谷 高大 Kotani Takahiro

ゆうあい会石川診療所
所長
高橋 和俊 Takahashi Kazutoshi

新生園
園長
折目 泰則 Orime Yasunori

ワークショップまるやま荘
サポートかわつき
園長
紀谷 智彦 Kiya Tomohiko

侑ハウス
園長
高田 久嗣 Takada Hisatsugu

おしま学園
園長
井出 尚久 Ide Naohisa

サポートカーム
所長
前田 典之 Maeda Noriyuki

おしま屋
サポートはまなす
所長
細谷 武浩 Hosotani Takehiro

サポートすばる
所長
林 経夫 Hayashi Tsuneo

おしま菌床きのこセンター
園長
三山 美由紀 Miyama Miyuki

ぱすてる
所長
小谷 素美子 Kotani Sumiko

あおいそら
所長
片山 智博 Katayama Tomohiro

すてっぷ
所長
小笠原 一郎 Ogasawara Ichiro

つくしんぼ学級
おひさま
園長
金沢 京子 Kanazawa Kyoko

浜分こども園
園長
佐々木 若子 Sasaki Wakako

七重浜こども園
園長
杉本 聖子 Sugimoto Shoko

ゆうあい幼稚園
園長
堀 浩介 Hori Kohsuke

●発行者/大場公孝 ●発行所/社会福祉法人侑愛会/北海道北斗市追分7丁目8番9号 ●「昭和63年1月18日 第三種郵便物認可」

2022(令和4)年度にむけて

社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
理事長 大場 公孝

新型コロナウイルス感染症は、いまだに私たちの事業と利用される方々、職員の暮らしにさまざまな制限を強いています。この年末年始から始まった第6波では、感染力の強いオミクロン株が流行し、当別地区の入所施設をはじめ、いくつかの事業所に感染が発生しましたが、感染症対策本部と各事業所が連携・協力しながら対応をしてきました。これからもこの連携と協力を基礎に新型コロナ対策を進めていきます。2021年度の施設整備は、「ぱすてる」の建物の増改築を行いました。それによって、相談事業の4機関が1ヶ所に集まり、利用する方々にとってはワンストップの相談窓口として機能できるようになりました。2022年度は第4期法人5か年計画の4年度目です。計画の折り返し地点を越え、コロナ禍でその進捗にブレーキが掛けられたことは否めませんが、重点課題の解決にむけて粘り強く取り組んでいきます。

以下に2022年度の私たちの取り組みを4点に絞ってお伝えします。

【職員処遇、給与制度の変更】

経営コンサルの助言を受けながら2年にわたって準備してきた職員処遇と給与制度の改変を2022年度から実施します。国の進める働き方改革に対応し、職務内容と職責を明確にした職階制度を採りいれ、それに給与制度を対応させることで、同一労働同一賃金原則に即した職員間の均衡待遇を実現します。具体的な内容は紙幅の関係でここでは触れることはできませんが、この改革は、ゆうあいの財務の安定を図り、事業継続を確かなものにし、職員の雇用を守るための改革です。

【キャリアパスの導入と人材育成】

職員処遇、給与制度の改変と一体のものとして、キャリアパスを2022年度より導入します。職員が実地の経験を重ねながら、各経験段階で身につけるべき知識や技能を着実に習得することで専門性を向上させていく仕組みです。これら研修は、ICT(通信技術)を用いて、誰もが時間を有効に活用しながら履修することができます。キャリアパス導入は、福祉人材難のなかで一人一人の職員に支援者としての、また人間としての成長を促し、職場への定着を促すものであり、新卒者、福祉未経験の方、他の福祉領域から転職してきた方等々、さまざまなバックボーンを有する現在の多様な職員が、ゆうあいの理念や使命のもとで共働するために欠かせないものです。それは同時に、利用する方々の人権を守る基礎となるものだと考えています。

【事業継続計画(BCP)と災害対策】

世界的な気候変動のもとで、毎年大きな自然災害が発生しています。昨年11月には、道南地方に大雨被害が生じ、当別地区の地域住民に避難指示が出されました。以前に比べて災害は身近に迫っていると感じます。私たちの事業は、利用する方々の生活と生命に関わっており、災害が起きても中断することができないものが少なくありません。そのときへの備えを常日頃からしておく必要があります。具体的には事業継続計画の策定が求められます。計画が義務化される2024年度にむけて、防犯・防災委員会が策定を進めています。できる備えを着実に重ね、災害への対応力を培っていきたいと思います。

【施設整備】

施設整備については、ゆうあいの財務状況を勘案しながら、計画的に進めます。2022年度はサポートかわつきの「みついし荘」が老朽化していることから、当別2丁目の中古住宅を土地と共に購入し、必要な改修を行って利用する方々に移転していただきます。そのほか、各事業所において必要となる利用者のアメニティを向上させる整備等を順次進めていきます。2022年度も、コロナ禍にあっても法人の使命を果たしていきたいと思っておりますので、ゆうあいの行う諸事業、諸施策に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

●発行者/大場公孝 ●発行所/社会福祉法人侑愛会/北海道北斗市追分7丁目8番9号 ●「昭和63年1月18日 第三種郵便物認可」

Welcome

相談支援事業所 増改築しました!

2021年11月末、ぱすてると、あおいそらの建物の増改築が終わりました。7月からの工事期間中、ぱすてるは3か所に分散、あおいそらも、隣町のアパートへと事務所を移しました。そのあいだは、相談者を初め、多くの方々にご迷惑をおかけしました。12月には、すてっぷも加わって、ゆうあいの地域支援チームが一か所に集いました。ここでまた新たなドラマが生まれていきます。障がいのある方やご家族の暮らしと共に歩む私たちのこれまでとこれからを紹介します。

1999年、ぱすてるは地域の障がい児者の相談窓口としてスタートしました。2001年には、法人の自主事業として誕生したあおいそらが、ぱすてるの2階の1室を事務所として事業を開始します。2003年には道南しょうがい者就業・生活支援センターすてっぷが、2005年には障がい者総合相談支援センターめい(3月末で事業終了)が、それぞれ近隣の場所で開設しました。同じ地域支援を担う事業所として、当時から合同の会議等でコミュニケーションをとり、顔を合わせる機会も作ってはいましたが、タイムリーにやりとりをすることができないもどかしさもありました。

相談に訪れる方は様々で、困っていることも十人十色ですが、私たちもそれぞれに、得意分野や主軸としている業務に違いがあります。対象とする障がいの種類も、管轄エリアも、職員の人数も異なっています。そのような中、最初にアクセスする事業所が相談者のニーズに最適なサポートを提供できる事業所ではない場合や、寄せられる相談に複数の事業所がチームとして協働することが求められることも多くなってきていました。より一層、密に、機能的に、そしてスピーディに連携を図る必要性の高まりを強く感じてきていました。私たちとしては、支援をつないだつもりでも、差し迫った状況下にあるご家族に、「門前払いされた」、「たらい回しにされた」などと感じさせてしまうという心配もあり、同じ場所に全ての事業所が集まり、見える連携をつくっていけること。そんなことを夢見るようになっていたのでした。

1階 ぱすてる事務所

1階 待合室

1階 廊下

多くの方のご理解とご協力をいただいて、そんな私たちの願いが形になりました。構想の段階では、職員がそれぞれに思いを語り、何度も話し合いを重ねてきました。建物の入口は、これまでは普通の住宅と同じ、やや心もとないスロープと狭い間口でしたが、融雪機能の付いたスロープと、広いエントランスになりました。一階にはぱすてるの事務所に、3つの相談室があります。更衣室や書庫もでき、職員の上着や荷物を置けるようになりました。相談室の並びには、ギャラリースペースがあり、待ち時間や、休憩などにご利用いただけます。ちょっとした雑談もでき、私たちと訪れる方たちとの大切な憩いの時間となります。さほど広いスペースでは無いのですが、将来的には、障がいのある方のアート作品を飾ったりなどもできればと思っています。

2階 あおいそら事務所

2階 平面図

二階には、あおいそらと、すてっぷの事務所があり、相談室が2つに、会議や研修会等のできる広い部屋があります。そのうちの隣り合っている2部屋の間にはマジックミラーが設置されており、子どもの療育の様子を、ご家族に見ていただくような機会もつくれるようになっています。その他には、見た目には分からないところですが、すべての部屋に安定したインターネット環境が配備され、もはや定番と化している、コロナ禍ならではのオンラインの会議や、研修などもスムーズに行えるようになっています。また、聴覚障がいの方に必要な電話通訳に使用するヘッドセットを、どの部屋でも使用できるようになっており、様々なニーズに応えることが可能となっています。お陰様で、様々な設備が整い、酷暑の中での相談や、暖房の使用によってブレーカーが落ちてしまう心配もありません。地域で暮らす人たちが気軽に集える場としてもとても快適な環境になったと職員一同、喜んでいます。

職員一人一人が、相談者の一人一人の顔を思い浮かべ、その一人一人が必要とすることに、もっと丁寧に、もっと柔軟に、もっと的確に応えていけるようにと考え、その思いをたくさん詰め込んで、新たなスタートを迎えることが出来ました。もちろんより良い支援を行うには、職員一人一人が学び、スキルアップしていくことも重要です。グレードアップした建物に負けないように、今後も研鑽を積んでいきたいと思います。建物は変わっても、変わらない思いをこれからも、チームで紡いでいきたいと思っています。

相談室・会議室

2階 すてっぷ事務所

1階 平面図

地域支援を行う事業所の主な役割

発達障害者支援センター あおいそら

道南と道央(札幌市を除く)を対象に、発達障がいのある方やそのご家族、かかわる支援者の相談をお受けしています。発達障がいのある方の相談には、人間関係や、感情コントロール等をテーマに定期的に面談を行う場合もあります。支援者の相談には、機関コンサルテーションや、研修会等の講師派遣を行っています。その他には、世界自閉症啓発デーなど、地域の人たちに発達障がいについて広く知ってもらうことにも取り組んでいます。

道南しょうがい者就業・生活支援センター すてっぷ

障がいのある方が職業生活における自立を図るために必要なサポートを一人ひとりに合わせて行います。障がい種別を問わず、障がいのある方が地域で働けるよう、企業、支援者等からの相談もお受けし、職種に適した人材紹介等のサポートも行っていきます。支援者向け勉強会、講演会を実施し、より良い就労支援体制の構築に向けて取り組みます。就労を支援するボランティアを育成します。

障害者生活支援センター ぱすてる

ぱすてるは、地域の様々な方からの相談を受け対応します。その対応の主なものは三つあります。一つは、よろず相談→あらゆる相談に対応します。二つめは、「指定・特定・一般」相談→「サービス等利用計画」(介護保険でいうケアプラン)の作成をします。利用者が希望する暮らしを実現する為、福祉サービスや社会資源をつなぎ合わせマネジメントします。三つめは、基幹相談→地域の相談支援事業所の基幹(中心的立場)となり、連携を深め、学び合う研修会等の企画をします。

社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp

社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp